

## 固定資産税の減免申請について

5月上旬に固定資産税の納付書が市から送付されます。

下記ア～エのすべてに該当する人は固定資産税・都市計画税の2分の1減額されます。

ア. 平成26年1月1日現在において65歳以上・特別障害者・寡婦・寡夫のいずれかに該当する人

イ. 納税義務者及び生計をともにする世帯全員の市民税が非課税であること  
(ただし、納税義務者等のうち65歳以上の人については、前年の合計所得金額が125万円以下であれば非課税とみなします)

ウ. 所有している固定資産が自己居住用であり、家屋の延べ床面積が70m<sup>2</sup>以下であること

エ. 固定資産税・都市計画税の年税額（土地、家屋の合計）が5万円以下であること

◎ 不慮の災害により重大な被害を受けた人など、特別な事情により納税が著しく困難な時は、一定の用件に応じて固定資産税・都市計画税が減免されることがあります。

◎ 1～4割減免は、生活が困難な特別な事情がある場合です。お気軽に相談下さい。

固定資産税の減免申請について  
5月上旬に固定資産税の納付書が市から送付されます。  
下記ア～エのすべてに該当する人は固定資産税・都市計画税の2分の1減額されます。  
ア. 平成26年1月1日現在において65歳以上・特別障害者・寡婦・寡夫のいずれかに該当する人  
イ. 納税義務者及び生計をともにする世帯全員の市民税が非課税であること  
(ただし、納税義務者等のうち65歳以上の人については、前年の合計所得金額が125万円以下であれば非課税とみなします)  
ウ. 所有している固定資産が自己居住用であり、家屋の延べ床面積が70m<sup>2</sup>以下であること  
エ. 固定資産税・都市計画税の年税額（土地、家屋の合計）が5万円以下であること  
◎ 不慮の災害により重大な被害を受けた人など、特別な事情により納税が著しく困難な時は、一定の用件に応じて固定資産税・都市計画税が減免されることがあります。  
◎ 1～4割減免は、生活が困難な特別な事情がある場合です。お気軽に相談下さい。  
固定資産税の減免申請について  
5月上旬に固定資産税の納付書が市から送付されます。  
下記ア～エのすべてに該当する人は固定資産税・都市計画税の2分の1減額されます。  
ア. 平成26年1月1日現在において65歳以上・特別障害者・寡婦・寡夫のいずれかに該当する人  
イ. 納税義務者及び生計をともにする世帯全員の市民税が非課税であること  
(ただし、納税義務者等のうち65歳以上の人については、前年の合計所得金額が125万円以下であれば非課税とみなします)  
ウ. 所有している固定資産が自己居住用であり、家屋の延べ床面積が70m<sup>2</sup>以下であること  
エ. 固定資産税・都市計画税の年税額（土地、家屋の合計）が5万円以下であること  
◎ 不慮の災害により重大な被害を受けた人など、特別な事情により納税が著しく困難な時は、一定の用件に応じて固定資産税・都市計画税が減免されることがあります。  
◎ 1～4割減免は、生活が困難な特別な事情がある場合です。お気軽に相談下さい。

# 市民生活に困難をもたらす消費税増税ストップを

消費税が四月一日から8%に増税され、負担増に怒りの声が寄せられています。増税で国民生活が困難になれば、家計消費が冷え込み、景気が悪化します。日本共産党は増税強行に抗議するとともに来年十月からの10%への増税をストップさせるため、全力を尽くします。消費税は自治体の一般会計で実施している住民票や戸籍、納税説明書などの手数料、利用料にはかかりませんが、公営企業が行つて屋川市でも十二月議会象となっています。寝屋川市でも十二月議会

で水道料金・下水道使用料への増税分の転嫁が賛成多数で決まりました。

## 増税

## 市財政にも影響

消費税増税は自治体財政にも影響を与えます。国は「消費税増収分で自治体への配分を増やす」としていますが、単純ではありません。市財政への影響について、三月市議会で

で水道料金・下水道使用料への増税分の転嫁が賛成多数で決まりました。

太田 とおる  
高柳2-49-2  
Tel 826-1664

## 大企業には減税

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
Tel 823-5947



発行  
日本共産党  
寝屋川市議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jcpncc@cc-net.or.jp  
No2531

太田 とおる  
高柳2-49-2  
Tel 826-1664

田中 ひさ子  
国松町10-36  
Tel 823-1714

中林 かずえ  
宝町4-33  
Tel 839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
Tel 823-5947

松尾 信次  
下木田町12-6  
Tel 821-7427

の推計人

の推計人

の推計人



## 第二京阪 沿道

イオンモール予定地  
この地域は市街化調整区域で、原則として開発できないのを、地権者合意による地区計画という形です。すめられています。

開発面積は約一六ヘクタールで、阪神甲子園球場総面積(グランド・スタンド・その他の合計面積約三・八五ヘクタール)の四倍以上もの広さです。

延べ床面積は一五ヘクタール、駐車場約三七〇〇台の規模です。

開発地域の多くは農地であり、農地がさらになくなります。市内商業者への影

### 法律相談

5月15日(木)  
市民会館2階  
第3・4会議室  
問い合わせ 日本共産  
党市会議員団まで

開発地域の多くは農地であり、さらには市内の農地が必要です。寝屋川市として農地の保全と緑を守るためにの施策を強力にすすめることができます。

開発地域の多くは農地であり、さらには市内の農地が必要です。寝屋川市として農地の保全と緑を守るためにの施策を強力にすすめることができます。

春分も過ぎた頃、市立墓地公園の納骨堂についてお手紙を頂きました。納骨堂では、花生けはできるけれどローソクや線香を立てられない、また、手を合わせられるようにしてほしいという内容でした。あらためて納骨堂を見て来ました。

市に聞きますと、「納骨堂でのローソクや線香は火事のおそれがあることや地蔵等はそれぞれ宗教が異なり、困難である」とのことでした。安全面は勿論重要です。また、市民は多様な宗教を信仰しております。無宗教の人も少なくありません。納骨堂の場合も、行政の施設のあり方について考えさせられました。



ひさ子 中田

## 甲子園球場敷地の4倍

# イオンモールが進出

第二京阪道路周辺では新たな開発の動きとなっていきます。

寝屋川市新家地区・

四条畷市砂地区に、大型集客施設イオンモールが、来年度春開業をメドに工事をはじめるとなっています。

響、クルマの交通など問題が多くあります。

## 小路地区・土地区画整理事業

### 大型物流施設が



**貴重な農地がさらにも減少する**